

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 六戸町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.8 %
全職員	72.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	93.3 %
本庁係長相当職	95.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	91.4 %
26～30年	91.8 %
21～25年	73.3 %
16～20年	92.8 %
11～15年	71.9 %
6～10年	101.2 %
1～5年	76.5 %

【説明欄】

- ・扶養手当、住居手当は世帯主や住居の契約者となっている男性が受給している場合が多いため、相対的に男性の給与が高くなる傾向があると考えられます。
- ・当町には、部局長及び次長相当職がないため、役職段階別の当該部分について記載していません。
また、課長相当職については、特定の職員の給与を推測し得るため記載していません。
- ・勤続年数別の「36年以上」は該当する女性職員がいないため記載していません。
「21～25年」、「11～15年」は男性の医師がいる区分であり、医師には診療従事手当があるため、他の職よりも給与が高くなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。